

閑院宮邸跡

その歴史の中で、皇室はその血統を守るために、定期的に分家を作ってきました。1710 年にも設立された閑院宮家は江戸時代につくられた四親王家の中で最も新しい宮家です。118 代目天皇、後桃園天皇が本家に皇嗣をもうけないまま急逝した時、当時 9 歳だった閑院宮家出身の光格天皇があとをついで即位しました。天皇家が東京に移住した 1877 年以降、邸宅は華族会館や裁判所として一時使用されました。その後、1883 年に宮内庁の京都支部が設立された際に再建されました。